

# 平成28年度臨時福祉給付金および 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の申請はお済みですか ==== 申請期限は12月1日 =====

まだ申請をしていない方は、期限までに手続きをしてください。

**原則として、申請期限を過ぎた申請は受け付けをすることができませんのでご注意ください。**

**■対象者（以下の条件を全て満たす方）**

**【平成28年度臨時福祉給付金】**

- ▽平成28年1月1日時点で阿久比町に在住の方
- ▽平成28年度分の住民税が課税されていない方（ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方（課税者の扶養に入っている方）、生活保護を受けている方を除く）

**【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】**

- ▽上記の臨時福祉給付金の対象者になる方
- ▽対象となる障害年金または遺族年金を受給している方
- ▽高齢者向け給付金を受給していない方

**■支給額**

**【平成28年度臨時福祉給付金】**

1人につき3,000円（1回限り）

**【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】**

1人につき30,000円（1回限り）

**■申請期限 12月1日(木)**

**■申請方法 申請書類を住民福祉課社会福祉係窓口**

に持参または郵送

※ 土曜日・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間にお越しください。

※ 郵送の場合は、郵便消印の日付を申請日とみなします。

**■申請書類**

**【平成28年度臨時福祉給付金】**

- ▽必要事項を記入し、押印した申請書（対象者全員分）
- ▽本人確認ができる書類（対象者全員分）
- ▽口座が確認できる書類（高齢者向け給付金または平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座への振り込みを希望される方は不要）

**【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】**

- ▽上記のものに加えて、障害・遺族基礎年金の受給の確認ができる書類（申請書の年金生活者等支援臨時給付金の欄にあらかじめ○が付いている場合は不要）

※ 提出書類に不足がある場合、受け付けできませんので、ご注意ください。

**■その他** 代理人が申請手続きをされる方は、一度お問い合わせください。

**■申請・問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111（内1121・1122）

## 平成29年阿久比町成人式実行委員を募集!!

# 成人式をフロテューズ してみませんか!

平成29年1月8日(日)に開催する平成29年阿久比町成人式の実行委員を募集します。自分たちの力で、一生に一度しかない成人式を盛り上げましょう。皆さんの応募を待っています。

**■実行委員の主な仕事**

- ▽式典の司会と運営
- ▽アトラクションの企画・運営
- ▽思い出のスライド作成など

**■応募対象者**

平成29年成人式参加対象者（阿久比町出身で、平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方）

**■応募期限 10月7日(金)**

**■申し込み・問い合わせ先**

社会教育課社会教育係 ☎(48)1111（内1228）  
電子メール shakyo@town.agui.lg.jp



昨年の活動の様子